

「十勝バリューパック」の募集要件等

1 対象者

- (1) 十勝管内に事務所又は事業所を有する法人その他の団体及び事業を営む個人で、次のいずれにも該当しない者。
 - ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）と認められる者
 - イ 暴力団又は暴力団員が実質的に関与していると認められる者
- (2) インバウンド観光客への販売に意欲のある者

2 対象商品

- (1) 十勝管内で生産・製造されているもの
- (2) 日持ち・賞味期限が製造日より、5日以上あるもの

3 スケジュール

- 7/20（金） 申込期限 順次交渉を進める。
- 7/31（火） 選定
- 8月中旬頃 販売開始

4 申込先

申 込 様 式 藤丸百貨店及び小笠原商店あてにメールにて提出

商品サンプル すでに藤丸百貨店で取扱いがある場合

→ 小笠原商店に送付

まだ藤丸百貨店での取扱いがない場合

→ 藤丸百貨店及び小笠原商店に送付

藤丸百貨店 食品課課長 熊谷嗣幸

〒080-8677 帯広市西2条南8丁目1番地

電話：0155-24-2101

Mail：t-kumagai@fujimaru.co.jp

小笠原商店 通販部マネージャー 川原直洋

〒066-0043 千歳市朝日町8丁目1206

電話：0123-24-0003

Mail：info@hokkaido-omiyage.com